

# 山村振興計画書

都道府県	市町村名	作成年度
大分県	佐伯市	平成29年度
振興山村名	旧佐伯市(青山村、木立村) 旧弥生町(明治村) 旧本匠村(因尾村、中野村) 旧宇目町(重岡村、小野市村) 旧直川村(直見村、川原木村) 旧蒲江町(名護屋村)	
指定番号	昭和45年 旧佐伯市：第900号 昭和44年 旧弥生町：第675号 昭和43年 旧本匠村：第475号 昭和41年 旧宇目町：第167号 昭和42年 旧直川村：第308号 昭和44年 旧蒲江町：第676号	

## I. 地域の概況

### 1 自然的条件

#### (1) 地理、地勢

本市は、大分県の南東部に位置し、北は津久見市、西は臼杵市及び豊後大野市、南は宮崎県に隣接しており、南部から西部にかけては「祖母傾国定公園」の一角をなす山岳地帯によって区切られている。東部は豊後水道に面し、四国を望む南北約 270 km に及ぶリアス海岸が続いており、この海岸線は「日豊海岸国定公園」に指定されている。

市内は、番匠川下流域の平野部（沖積平野）を中心に発展した市街地地域と、西部の山間部地域、東部の海岸部地域に大きく区分される。

本市の振興山村（以下「本地域」という。）は、旧佐伯市の青山地域、木立地域、旧弥生町の明治地域、旧蒲江町の名護屋地域、旧本匠村、旧宇目町、旧直川村は全域で構成されており、総面積は 651.35 km<sup>2</sup> に及び市全体の約 72% を占めている。その 90% 以上が林野地域であり、緑豊かな山々に囲まれた風光明媚な農山村地域である。

また、平成 29 年 6 月に宇目地域の全域がユネスコエコパークに登録され、国際的な自然共生のまちづくりに取り組んでいるところである。

#### (2) 気候

気候は、南海型気候に属しており、年平均気温は 16℃ 前後と比較的温暖で、夏に降雨量が多く、冬には晴天が多いのが特徴である。積雪はほとんどなく 1 年を通しての気温の変動幅は大きく、夏期には 30℃ を超え、冬期には零下まで下がる。

豊後水道の影響を受ける海岸部地域は特に暖かく、その多くが無霜地帯となっている。一方、山間部地域は冬期には特有の吹き降ろしにより海岸部地域に比べて気温が 2～3℃ 低くなり、一部では霜による被害も見られる。

年間降水量は 2,000mm 前後で、7 月から 9 月にかけては台風の進路となることが多く、災害に見舞われることがある。

### 2 社会的及び経済的条件

#### (1) 人口の動向

日本の将来推計人口は、少子高齢化社会の本格的な到来によって、総人口は今後、長期にわたって減少傾向が続くとされている。したがって、出生率の大幅な上昇を期待することが難しく、日本の総人口が減少に向かう中で、地域間移動等による社会増減を別にすると、出産や死亡による自然増減の部分では、ほとんどの市町村において人口は減少していくと考えられる。

本市においても、総人口は、最近 10 年間で、10.1% 減少し、平成 27 年には、72,211 人となっている。また、65 歳以上の高齢化率は、36.8% となっている。

本地域の人口は、平成 27 年で 12,440 人となっている。最近 10 年間では、本市の平均を上回る 13.4% 減少しており、65 歳以上の高齢化率は本市の平均を上回る 44.2% となっている。このため、担い手不足による森林、農用地などの管理機能が低下しつつある。

年齢階層別人口の動向

(単位：人)

年 度	振興山村					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65 以上
平成 17 年	14,363	1,528 10.6%	1,544 10.7%	1,817 12.7%	4,450 31.0%	5,024 35.0%
平成 22 年	13,452	1,232 9.2%	1,284 9.5%	1,594 11.8%	4,151 30.9%	5,161 38.4%
平成 27 年	12,440	1,058 8.5%	978 7.9%	1,504 12.1%	3,400 27.3%	5,499 44.2%

年 度	市全体					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65 以上
平成 17 年	80,297	10,255 12.8%	9,959 12.4%	12,685 15.8%	24,227 30.2%	23,106 28.8%
平成 22 年	76,951	8,953 11.6%	8,392 10.9%	11,974 15.6%	22,523 29.3%	24,825 32.3%
平成 27 年	72,211	8,040 11.1%	7,160 9.9%	11,203 15.5%	19,060 26.4%	26,562 36.8%

出典：国勢調査（総数には年齢不詳も含まれるため、各年齢区分の合計と一致しない）

(2) 産業構造の動向

本市における産業別就業人口は、平成 27 年度時点で、第 1 次産業 8.9%、第 2 次産業 26.0%、第 3 次産業 63.5%となっている。

本地域においては、第 1 次産業 18.3%、第 2 次産業 25.0%、第 3 次産業 56.4%となっており、本市全体と比較して第 1 次産業の占める割合が高いのが特徴である。

第 1 次産業については、もともと就業人口に占める高齢者の比率が高いことや後継者不足から今後も減少が見込まれている。

産業別就業人口の動向

(単位：人)

年度	振興山村			
	全体	1 次産業	2 次産業	3 次産業
平成 17 年	6,699	1,339 20.0%	1,944 29.0%	3,410 50.9%
平成 22 年	5,887	1,067 18.1%	1,656 28.1%	3,129 53.2%
平成 27 年	5,351	980 18.3%	1,338 25.0%	3,017 56.4%

年度	市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
平成17年	35,715	3,938 11.0%	10,190 28.5%	21,465 60.1%
平成22年	33,342	3,106 9.3%	9,231 27.7%	20,640 61.9%
平成27年	32,003	2,864 8.9%	8,317 26.0%	20,325 63.5%

出典：国勢調査（全体には分類不能の産業も含まれるため、各年齢区分の合計と一致しない）

### （3）土地利用の状況

本市の面積の約87%は、森林であり、そのうち民有林のスギやヒノキなどの人工林が54%を占めている。一方、耕地は約1%であり、そのほとんどは小区画の水田となっている。

#### 土地利用の状況

（単位：ha）

年度	振興山村						
	総土地面積	耕地面積				林野面積	
		田	畑	樹園地	森林		
平成17年	65,337	793 1.2%	614 0.9%	79 0.1%	100 0.2%	60,203 92.1%	60,200 92.1%
平成22年	65,337	662 1.0%	535 0.8%	64 0.1%	63 0.1%	60,483 92.6%	60,483 92.6%
平成27年	65,273	725 1.1%	575 0.9%	71 0.1%	79 0.1%	60,003 91.9%	60,003 91.9%

年度	市全体						
	総土地面積	耕地面積				林野面積	
		田	畑	樹園地	森林		
平成17年	90,354	1,305 1.4%	981 1.1%	132 0.1%	192 0.2%	78,599 87.0%	78,590 87.0%
平成22年	90,354	1,119 1.2%	888 1.0%	123 0.1%	108 0.1%	78,965 87.4%	78,959 87.4%
平成27年	90,311	1,199 1.3%	929 1.0%	123 0.1%	147 0.2%	78,338 86.7%	78,329 86.7%

出典：農林業センサス

#### (4) 財政の状況

本市の財政状況は、「佐伯市行財政改革推進プラン」及び「佐伯市行財政改革大綱」に基づき歳出の削減努力を行い、市債残高についても減少しており、合併当時の危機的状況は脱し、改善が図られてきた。

しかしながら、本市と規模を同じくする都市と比較すると依然として市債残高は多く、今後は人口の減少に伴う税収の減少、普通交付税の市町村合併による特例加算措置の段階的縮減、扶助費等の社会保障関係費及び南海トラフ地震等に備えた災害対策経費の増加、さらには高度経済成長期を中心に建設された公共施設の維持管理や更新に要する経費の増大などが懸念され、財政運営の大きな課題となる。

#### 市町村財政の状況（市全体）

(単位：千円、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
歳 入 総 額 A	45,167,270	44,219,493
一般財源	28,345,895	27,142,472
国庫支出金	6,088,520	5,554,501
都道府県支出金	3,060,322	3,015,038
地方債	4,757,000	4,716,100
うち過疎債	1,280,600	1,536,000
その他	2,915,533	3,791,382
歳 出 総 額 B	44,421,483	43,168,940
義務的経費	22,883,527	22,772,956
投資的経費	6,316,829	6,282,654
うち普通建設事業費	6,194,690	5,957,336
その他	15,221,127	14,113,330
歳入歳出差引額 C (A-B)	745,787	1,050,553
翌年度へ繰越すべき財源 D	130,217	262,627
実質収支 C-D	615,570	787,926
財政力指数	0.31	0.31
公債費負担比率	23.2	24.0
実質公債費比率	8.5	8.2
経常収支比率	93.2	95.9
将来負担比率	—	—
地方債現在高	54,917,679	52,566,684

出典：財政状況資料

## II. 現状と課題

### 1 これまでの山村振興対策の評価と問題点

#### 【山村振興対策の実施状況】

	旧佐伯市 (青山村、 木立村)	旧弥生町 (明治村)	旧本匠村 (因尾村、中 野村)	旧宇目町 (重岡村、小 野市村)	旧直川村 (直見村、川 原木村)	旧蒲江町 (名護屋村)
振興山村指定	昭和 45 年度	昭和 44 年度	昭和 43 年度	昭和 41 年度	昭和 42 年度	昭和 44 年度
第二期山村振興対策	昭和 50 年度	昭和 50 年度	昭和 49 年度	昭和 47 年度	昭和 48 年度	
第三期山村振興対策		昭和 57 年度	昭和 55 年度	昭和 54 年度	昭和 55 年度	平成元年度
新山村振興対策		平成 6 年度	平成 10 年度	平成 3 年度	平成 10 年度	平成 10 年度
第五期山村振興対策		平成 13 年度		平成 11 年度	平成 11 年度	

本地域は、昭和 41 年度に旧宇目町（重岡村・小野市村）が振興山村の指定を受け、上記のとおり山村振興計画を策定し、交通施策、情報通信施策、産業基盤施策等を中心に各種山村振興施策を講じてきた。

これらの対策により社会資本整備等が進み、市中心部との生産・生活条件の格差の縮小に大きく貢献するとともに、都市との交流が促進され、地域の活性化が図られたところである。しかしながら、依然として人口の減少に歯止めがかからず、高齢化が進行しているところである。

### 2 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本地域は、農林業を主要産業としており、施設栽培等が推進されている。野菜、花きの産地化や茶等の地域特産品の開発が進められている。更に近年は、清流を始めとした地域資源をいかした環境保全型の観光産業が振興されている。しかし、過疎化・高齢化に歯止めがかからない状況が続いており、耕作放棄地や森林の管理の問題が生じつつある。

### 3 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、過疎化に伴う担い手の減少や高齢化、所有者不明森林の増加等によって適正な管理が困難になるなど、森林の持つ多面的機能の低下が懸念されている。また、農用地については、農業所得の不安定と伸び悩みから、農業生産活動の停滞や兼業化、農業従事者の高齢化が進行し、特に後継者不足は深刻な問題となっており、非常に厳しい状況にある。このような状況は近年の人口減少や高齢化の進行により拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入や、農林産物等の利活用と併せた保全活動の推進等の持続可能な仕組みの導入が急務となっている。

#### 4 山村における新たな課題

人口減少や高齢化の進行により、これまで地域で受け継がれていた農林産物の生産技術や食品の加工技術、伝統的な生活技術や農耕儀礼等が急速に失われようとしている。

このため、引き続き産業基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用し安定的に雇用を確保できる企業の育成に加えて、地域の特性をいかした商品開発・生産、地域の魅力をいかした地域産品の販売促進や観光の振興等により山村の活性化と定住促進が不可欠となっている。

### Ⅲ. 振興の基本方針

#### 1 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点

本地域は、市全体の約72%を占め、その大部分が市周辺部に位置していることから市街地との生活環境等の格差拡大が懸念されている。また、過疎化の進行による少子高齢化等の要因により慢性的な後継者不足が深刻な問題となり、更に地域の活力低下を招いている。

このようなことから地域内の雇用機会に恵まれず、若年層を中心に人口の流出が続き、市内他地域よりも人口減少や高齢化が著しい状況にあり、山村地域社会の維持が困難化している。

また、本地域において引き続き重要な産業である農林業が低迷しており、農林業の生産活動を通じて発揮される国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承、環境教育の場の提供といった山村の有する多面にわたる機能の十分な発揮が危惧される状況にある。

#### 2 本地域の特性をいかした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、基幹産業である農林水産業や製造業等の低迷による就業の場の不足等から、活力ある地域づくりに欠くことのできない若者が地域外に流出している傾向がある。よって、これら従来からの基幹産業の振興を図り、その復権を目指すとともに、新たな地域の基幹産業として期待される観光産業の振興に努める。また、情報化や循環型社会への移行といった時代のニーズを汲み取りながら、地域の特性をいかした企業誘致や新産業の創出、新規創業の支援などに努め、就業支援を図る。更には、地域産業の発展を後押しするために、地域そのものの商品価値を高める「地域ブランド」の確立を進める。

あわせて、若者から高齢者までいきいき暮らすことのできる生活環境づくりを推進し、山村における定住の促進と健全な農林業の維持・発展を通じた農林地の保全を図る。

#### 3 山村振興の目標を達成するための主な方法

社会経済環境が激しく変化する中で、大分県が策定した山村振興基本方針と同一基調のもと、各施策の推進を図る。交通・生活基盤の充実として、市道、集落道等を整備するとともに、生活環境基盤の整備を計画的に進め、ゆとりと潤いのある安全・安心のまちづくりを行う。また、本地域における基幹産業である農林業の復権を目指し、後継者の育成及び地域の特性をいかした産業づくりを推進する。あわせて、平成27年3月に県内全線開通した東九州自動車道（佐伯IC－蒲江IC間）の開通を一つの契機にしながら、観光施設の整備・拡充や観光PRの充実を図るとともに、森林、農用地等の保全、鳥獣被害の防止及び文教施策等に積極的に取り組むこととする。

- ・ 道路交通網の整備、産業基盤の整備
- ・ 地域の特性をいかした産業振興、担い手育成の推進

- ・ 教育環境の整備、高齢者福祉の確保、社会・生活環境の整備、観光施設等の整備

#### IV. 振興施策

##### 1 振興施策

###### (1) 交通施策

道路は、生活・産業活動を支え、安全安心なまちづくりを進める上で最も重要な社会基盤である。本地域はそのほとんどが山間部地域であり、道路の線形や路面の状態が悪いため、道路改良による線形の改良と拡幅を進めるとともに、老朽化した橋梁については、長寿命化対策を行う。

山間部地域は、国道10号、326号、県道、市道、林道等によって、海岸部は国道388号、県道、市道等によって市街地と結ばれており様々な往来がなされている。また、高速道路ネットワークは、本市の縦軸を形成する東九州自動車道が、平成27年3月に開通し、新たな交通ネットワークの形成が図れている。

しかし、山間部と海岸部を直接つなぐ道路はまだ乏しい状況であり、台風災害等による土砂崩れ被害も多く、迂回路確保の観点からも山間部と海岸部を連絡する道路についても計画的に整備を進める必要がある。

公共交通機関の確保については、過疎化等により運行が困難になっている本地域の赤字バス路線を見直し、コミュニティバス等に取り組み、地域住民の交通手段確保に努める。

###### (2) 情報通信施策

本市は、豊の国ハイパーネットワーク事業、新世代ケーブルテレビ整備事業等を利用して、市内全域での高速インターネット、テレビの多チャンネル等を利用できるようになり、情報の地域格差の是正を行ってきた。あわせて、防災情報システムの整備を進めてきた。今後、本地域においても更なる情報基盤行政ネットワークづくりに取り組むと共に、経年劣化する情報通信基盤設備の再構築に取り組む。

###### (3) 産業基盤施策

農道は、農村地域の生活環境の改善など、農業・農村の総合的機能を高める上で、重要な役割を果たしている。本地域においては、地域間集落や農地の連携に配慮した整備を図る必要がある。また林道は、林業活動の推進と森林の適正な維持管理を行うための基幹的施設であり、林産物の搬出のみならず、振興山村地域の重要な道路網の一つとして、地域産業の振興と災害時等の迂回路として大きな役割を果たしていることから、その整備拡充を推進する。林産物の搬出を効果的に行うための作業道についても、森林の自然環境や景観に配慮しながら開設する。また、農用排水路等の基盤整備を計画的に進め生産性の向上を図る。

###### (4) 経営近代化施策

農家の生産体制の支援のため、集落ぐるみの取組による機械投資の軽減化や労働経費の削減のため集落営農を推進し、機械利用組合や農事組合組織を立ち上げ、農家の経営



安定を図る。また、園芸施設、人工ほだ場施設の整備促進及び畜産振興に取り組む。

商工振興では、本地域における買い物弱者支援策や創業支援策を講じていく。あわせて、産業用地の整備を進め、企業誘致に取り組む。

#### (5) 地域資源の活用に係る施策

所得と雇用の拡大を通じた本地域の活性化と定住促進を図るため、主要産業である農林業と祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに代表される豊かな自然環境をいかした取組を促進する。特に鳥獣被害対策によって捕獲した獣肉を活用した商品開発や椎茸などの農産物の栽培促進に取り組む。

また、豊かな自然環境を利用したバイオマスなどの再生可能エネルギーを活用し、エネルギー産業の発展を図る。あわせて、企業の一次産業の参入を進めるとともに、木造住宅への市産材活用を推進していく。

#### (6) 文教施策

本地域の学校教育については、過疎化・少子化の状況を見極めながら、学校（園）規模の適正化や学校の適正配置を推進するとともに、学校施設・スクールバス等の整備を図る。

社会教育については、ハード面では、「佐伯市公共施設等総合管理計画」に基づき、社会教育施設の耐震化等に努める。ソフト面では市民の生涯学習を支えるために、多様な学習情報の提供と広報活動の推進を積極的に行いながら、成人及び高齢者教室などの充実を図る。また、青少年の体験活動等を通じて自立心や社会性を育てる学校外活動の充実、更に、地域の「協育」ネットワークを柱に、家庭・学校・地域が連携した家庭教育の推進、地域と創る表現教育事業、公民館を拠点とした各種の講座や教室・体験活動、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークを活用した青少年への自然体験活動などの社会教育事業を展開する。あわせて、神楽など文化財・伝統文化の保存継承を推進する。

#### (7) 社会、生活環境施策

障がいのある人が自らの意思により選択・行動し自立できる社会及び障がいのある人もない人も共に生活し活動できる共生社会の構築を目指して、社会資本・体制の整備を図る。

また、障がい者の生活を支える障がい福祉サービス等について、より高い質のサービスの提供を目指すと共に、今後必要とされる提供量の確保を行う。あわせてサービス提供内容について、地域格差が出ないように対策を検討する。

本地域にある簡易水道事業は、平成 30 年度に上水道事業と経営統合し、水道施設の統合を計画的に進め、老朽化した監視システム等の更新や配水管等の布設替えを実施することにより、水の安定供給を図る。

また、生活排水処理施設は、生活環境の改善や水質保全等の役割をもつ重要な社会資本である。農業集落排水施設等の集合処理と合併処理浄化槽の個別処理との役割を明確にし、地域の実情に応じてそれぞれの利点をいかした整備を推進する。あわせて雑排水路等の整備を図る。

安全・安心なまちづくりを推進するため、防火水槽施設や小型動力ポンプ付積載車などの整備を行うとともに、少子高齢化や過疎化の影響により、年々団員が減少傾向にある消防団の組織強化と市消防署を中心とした連携を構築する。

良好な居住環境の整備改善を図るため、倒壊等により周辺に危険が及ぶおそれのある空き家の除却に要する費用に対し除却費用の一部を補助することで、老朽危険空き家の除却を推進する。

本地域にある公営住宅や特定公共賃貸住宅については、定期的に施設の点検を実施するとともに、予防保全的な観点で修繕、補修及び更新を効率的かつ効果的に実施することにより、施設の適正な管理と長寿命化等を推進する。

#### (8) 高齢者福祉施策

高齢者が安心して充実した暮らしが送れるように、健康づくりの推進、生きがい活動の支援及び在宅福祉サービスの充実を図る。また、介護保険制度が効率的かつ機能的に運用できるように、介護保険制度を支える総合的な体制の構築に努める。更には、高齢者福祉施設及び介護保険施設の整備や介護保険対象外の在宅福祉サービスの充実に努める。

#### (9) 集落整備施策

人口減少が進む中、人口の流出に歯止めをかけ、地域の協力体制を整えながら集落の維持に努める必要がある。

本地域においては、少子高齢化や核家族化が進行する中、空き屋や荒廃農林山地が増え続け、小規模集落の増加にも歯止めがかからない状況である。市町村合併以後、地域の中核施設の統廃合が進んだこともあり、地域の活力に低下が見られる。人口減少に伴うコミュニティ力の弱体化が進行し、集落の伝統行事等の継続も困難になりつつある。

今後も地域おこし協力隊や地域支援員を活用するなど、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進する必要がある。

#### (10) 国土保全施策

本地域においては、地勢が急峻な箇所が多く存在し、降水量も多い気候であることから、近年、土砂崩れ等の自然災害の発生する危険性が高くなっている。また、近い将来、南海トラフ（東南海・南海・日向灘）巨大地震による被害も危惧されている。国土保全と災害防止のため、砂防事業、治山事業及び急傾斜地崩壊対策事業等により施設等の整備を行う。

#### (13) 担い手施策

本地域における農業従事者の後継者不足は深厚な問題となっており、農業後継者の確保・育成に努めるとともに、新たに就農しようとする人に対する支援や、女性の農業経営活動への参画を促すなど、多様な担い手の育成を図る。また、集落営農組織の強化・育成に努める。

#### (14) 鳥獣被害防止施策

本地域は、鳥獣の被害が多く、農作物の生産に支障を来しているため、獣害防護柵や獣害防護ネットを設置する。また、猟友会と連携して、イノシシ・シカ等の捕獲を実施して、効果的な被害防止対策を推進する。あわせて、捕獲した獣肉を活用した商品開発に取り組む。

#### (15) その他施策（観光）

本地域の産業を考えると、観光業は新たな基幹産業として期待できる数少ない産業の一つといえる。豊かな自然に抱かれた地域特性の中で、育まれてきた農林漁業が息づき、豊富な海・山・川の「新鮮な幸」を活用した食観光の取組も根付いている。

今後は本地域最大の強みである「自然の素晴らしさ」と「食」を柱にするとともに、東九州自動車道「佐伯 IC～延岡南 IC」間が無料区間であるという最大の利点をいかし、周遊型観光の推進に努める。

周遊型観光を進める上で、農村民泊体験（グリーンツーリズム）といった、周遊又は滞在が可能な観光資源が多くあるため、家族連れやグループで自然を満喫し楽しく過ごす観光商品の磨き上げを行う。

さらに本地域には、登山愛好家に人気の山々（夏木山・傾山など）も多く、特に平成 29 年度にユネスコエコパークに認定された宇目地域は、エコツーリズム等、様々な観光商品及びルートとして活用できる可能性が高く、懸念されている東九州自動車道開通後の交通量激減という課題の解決も期待できる。

## 2 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり（別紙参照）	
記載なし	○

## V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定されており、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間を計画期間とする佐伯市過疎地域自立促進計画を平成 28 年 3 月に策定している。また、市町村の合併の特例に関する法律に基づき策定した新市建設計画は、当初の計画期間を 5 年間延長し、平成 17 年度から平成 31 年度までの 15 年間とした。平成 20 年度に策定した第 1 次佐伯市総合計画は、平成 29 年度で期間満了となり、第 2 次佐伯市総合計画（平成 30 年度から平成 39 年度（2027 年度）まで）に移行する予定である。本地域の振興に当たっては、これらの計画との整合性を図りながら、各種振興施策を実施していく。

また、本地域の一部は、自然公園法及び大分県立自然公園条例に基づき、日豊海岸国定公園、祖母傾国定公園、豊後水道県立自然公園及び祖母傾県立自然公園に指定されており、本計画の実施に当たっては、自然環境の保全と周辺の景観との調和に留意し、施策の推進を図る。

# 山村振興計画

## 【参考資料】

都道府県名	市町村名	作成年度
大分県	佐伯市	平成29年度
振興山村名	旧佐伯市：青山村、木立村 旧弥生町：明治村 旧本匠村：因尾村、中野村 旧宇目町：重岡村、小野市村 旧直川村：直見村、川原木村 旧蒲江町：名護屋村	
指定番号	旧佐伯市：第900号 旧弥生町：第675号 旧本匠村：第475号 旧宇目町：第167号 旧直川村：第308号 旧蒲江町：第676号	

# I. 振興事業の概算事業量及び概算事業費

(単位：千円)

施策区分	事業名(施設名)	事業主体名	概算事業量 (H30年度～H36年度)	概算事業費 (H30年度～ H36年度)	備考
1 交通施策	1 道路新設改良単独事業 (市道 西の平岸の上線)	佐伯市	L=290m W=4.0m	44,183	
	2 道路新設改良交付金事業 (市道 南部線)	佐伯市	L=560m W=7.0m	191,625	
	3 道路新設改良交付金事業 (市道 前方大野線) [大野工区]	佐伯市	L=1,200m W=6.0m	299,775	
	4 道路新設改良交付金事業 (市道 黒沢線)	佐伯市	L=360m W=6.0m	65,100	
	5 道路新設改良単独事業 (市道 岡山川河岸線)	佐伯市	L=480m W=4.0～5.0m	27,090	
	6 道路新設改良単独事業 (市道 木立中央線)	佐伯市	L=530m W=5.0m	5,877	
	7 道路新設改良単独事業 (市道 波寄宇津々線) 交差点改良	佐伯市		11,303	
	8 道路新設改良単独事業 (市道 杭の内線)	佐伯市	L=230m W=4.0m	30,722	
	9 道路新設改良単独事業 (市道 小半線) 橋梁整備	佐伯市	L=85m W=5.0m	293,557	
	10 道路新設改良交付金事業 (市道府坂棚野線) 橋梁整備	佐伯市	L=233m W=5.0m	294,000	
	11 橋梁維持補修事業	佐伯市	年間31,500千円	220,500	全域
	12 道路新設改良交付金事業 (道路構造物長寿命化修繕)	佐伯市		414,559	全域
	13 道路新設改良交付金事業 (長寿命化修繕事業) 橋梁	佐伯市	年間42,000千円	294,000	全域
	14 道路新設改良交付金事業 (道路構造物等補修計画策定)	佐伯市		757,260	全域
	15 道路新設改良交付金事業 (道路構造物等補修計画策定) 橋梁耐震化	佐伯市		549,150	全域
	16 コミュニティ交通整備事業	佐伯市	コミュニティバス運行	463,853	全域
	17 生活路線維持費補助金交付事業	佐伯市	年間32,400千円	226,800	全域
	小計			4,189,354	
2 情報通信 施策	18 ケーブルテレビ事業	佐伯市	FTTH化事業等	5,859,039	全域
	小計			5,859,039	
3 産業基盤 施策	19 市有林経営管理事業	佐伯市	市有林下刈、間伐等 年間11,000千円	77,000	全域
	20 低コスト簡易作業路整備事業	佐伯市	補助金L=3,000m 県単L=2,000m 市単L=1,000m	91,000	全域
	21 農業体質強化基盤整備促進事業 (佐伯第3地区)	佐伯市	水田畦畔除去	6,656	全域
	22 農業体質強化基盤整備促進事業 (佐伯2期地区)	佐伯市	小規模な農業用排水路・農作業道等の整備	83,231	全域
	23 農業体質強化基盤整備促進事業 (佐伯2期(耕)地区)	佐伯市	農作業道L=800m	47,880	全域
	24 農地単独事業	佐伯市	農道・用排水路等の改良 年間10,000千円	70,000	全域
	25 林道西山線整備事業	佐伯市	L=719m W=4.0m	27,160	
	26 林道大刈野線整備事業	佐伯市	L=2,917m W=4.0m	40,000	
	27 林道岸ノ上庵ノ木線開設事業	佐伯市	L=2,230m W=4.0m	167,500	
	28 林道船河内2号線開設事業	佐伯市	L=4,800m W=4.0m	167,500	

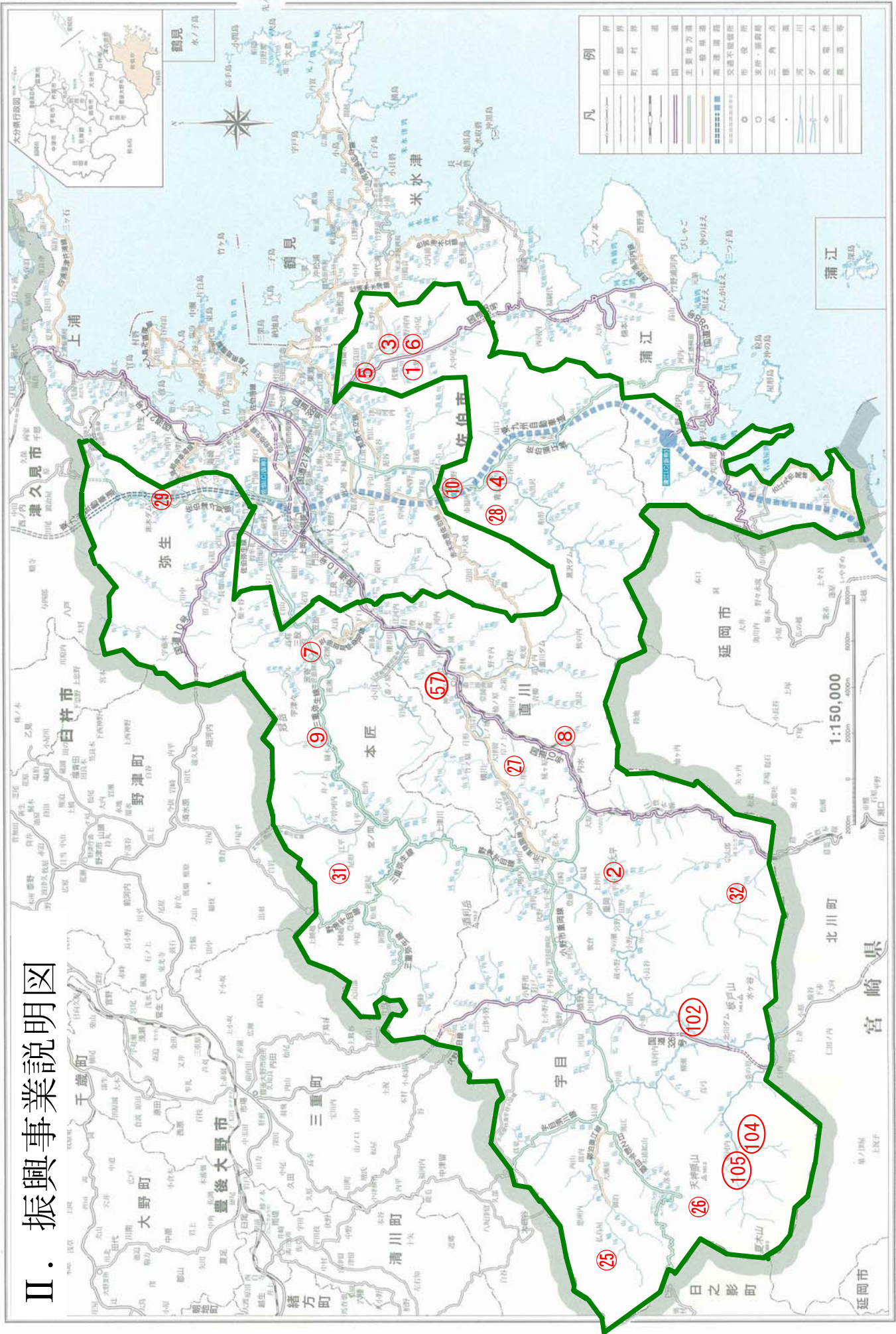
	29	林道竹ノ河内線開設事業	佐伯市	L=5, 700m W=4.0m	862,386	
	30	林道基盤整備事業(改良)	佐伯市	林道整備 年間20,000千円	140,000	全域
	31	林道土紙屋江平線整備事業	佐伯市	L=2,800m W=4.0m	36,200	
	32	山のみちづくり事業 (山のみちづくり補助金事業)	佐伯市	林道宇目小国線整備 年間8,359千円	58,513	
	33	森林基盤整備単独事業 (作業道開設事業費補助金)	佐伯市	年間L=3,300m 5,000千円	35,000	全域
	34	森林基盤整備単独事業 (作業道整備事業費補助金)	佐伯市	年間L=3,000m 3,000千円	21,000	全域
		小計			1,931,026	
4 経営近代化施策	35	集落営農構造改革対策事業	佐伯市		9,000	全域
	36	肉用牛大規模経営体育成事業	佐伯市	年間1,350千円	9,450	全域
	37	生産施設等整備事業	佐伯市	人工ほだ場等の整備補助 年間7,000千円	49,000	全域
	38	しいたけ生産新規参入者サポート事業	佐伯市	人工ほだ場等の整備補助 年間2,500千円	17,500	全域
	39	集落営農構造改革対策事業 (地域農業経営サポート事業)	佐伯市		31,400	全域
	40	繁殖雌牛安定生産対策事業 (旧:繁殖雌牛基盤拡大対策事業)	佐伯市		3,294	全域
	41	水田農業モデル集落支援事業	佐伯市		5,400	全域
	42	畜産振興単独事業費	佐伯市	年間4,096千円	28,672	全域
	43	農業振興単独事業費 (麦大豆振興補助金)	佐伯市	年間5,600千円	39,200	全域
	44	農業振興単独事業費 (そば作付振興補助金)	佐伯市	年間650千円	4,550	全域
	45	活力あふれる園芸産地整備事業	佐伯市	ハウス等の栽培施設整備	710,298	全域
	46	農業振興単独事業費 (みかん園新品種更新事業補助金)	佐伯市	年間150千円	1,050	全域
	47	農業振興単独事業費 (栽培奨励事業補助金)	佐伯市	年間350千円	2,450	全域
	48	農業振興単独事業費 (佐伯市生き生き農業支援事業補助金)	佐伯市	年間2,000千円	14,000	全域
	49	佐伯市サテライトオフィス整備事業	佐伯市		30,000	宇目全域
50	地域商業維持支援事業	佐伯市	移動販売事業者への支援等	20,000	全域	
51	企業立地助成金事業	佐伯市		905,483	全域	
		小計			1,880,747	
5 地域資源の活用に係る施策	52	山村活性化支援交付金事業	協議会	宇目地区	30,000	宇目全域
	53	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業	佐伯市		48,960	宇目全域
	54	農業振興単独事業費 (農業企業参入補助金)	佐伯市	年間250千円	1,750	全域
	55	木造住宅建設補助事業(補助金)	佐伯市	佐伯市産材利用促進 年間40,000千円	280,000	全域
			小計			360,710
6 文教施策	56	学校施設長寿命化計画策定事業	佐伯市		65,582	全域
	57	直川小学校施設整備事業費	佐伯市		20,730	
	58	小学校スクールバス運行事業	佐伯市		14,280	全域
	59	社会教育施設耐震診断事業	佐伯市	年間10,000千円	70,000	全域
	60	学校を核としたふるさと創生事業	佐伯市		9,109	全域

	61	地域とともにある学校づくり推進事業	佐伯市		26,158	全域
	62	特色ある学校づくりサポート事業	佐伯市	年間4, 967千円	34,769	全域
	63	社会教育単独事業	佐伯市	青少年、高齢者、女性、人権教育等 年間13, 129千円	91,903	全域
	64	佐伯市表現教育事業	佐伯市		19,425	全域
	65	学校支援活動事業	佐伯市	年間13, 514千円	94,598	全域
	66	家庭教育支援事業	佐伯市	年間750千円	5,250	全域
		小計			451,804	
7 社会、生活環境施策	67	送配水管整備事業	佐伯市		1,204,300	全域
	68	直川中央、川原木簡易水道統合事業	佐伯市		183,350	直川全域
	69	送配水管整備単独事業	佐伯市	簡易水道老朽管 年間80, 000千円	560,000	全域
	70	農業集落排水事業	佐伯市		585,000	全域
	71	生活排水処理施設建設事業	佐伯市	直川・米水津・蒲江	90,951	直川・米水津・蒲江
	72	浄化槽整備事業	佐伯市		353,900	全域
	73	雑排水路整備事業(市内一円)	佐伯市	年間16, 000千円	112,000	全域
	74	在宅重度障がい者住宅整備事業	佐伯市	年間1, 750千円	12,250	全域
	75	非常備消防施設整備事業(小型動力ポンプ付積載車辺地)	佐伯市		28,030	全域
	76	非常備消防施設整備事業(小型動力ポンプ付積載車過疎)	佐伯市		194,735	全域
	77	非常備消防施設整備事業(消防機庫建設)	佐伯市	本匠小川分団消防機庫	14,000	全域
	78	空き家対策事業(除却)	佐伯市	年間5, 800千円	40,600	全域
	79	公営住宅ストック総合改善事業(外壁・屋根改修工事)	佐伯市	柿木団地、上豊藤団地、こすもす団地	69,160	宇目・直川
		小計			3,448,276	
8 高齢者福祉施策	80	さいきの茶の間運営事業	佐伯市		58,250	全域
	81	佐伯市在宅高齢者住宅改造助成事業(補助金)	佐伯市	年間6, 000千円	42,000	全域
	82	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業	佐伯市		219,811	全域
		小計			320,061	
9 集落整備施策	83	佐伯創生推進総合対策事業	佐伯市	年間128, 000千円	896,000	全域
	84	がんばる里・浦地域活力向上事業	佐伯市	年間20, 000千円	140,000	全域
	85	地域づくり事業	佐伯市		40,000	全域
	86	里のくらし支援事業	佐伯市	年間16, 000千円	112,000	全域
		小計			1,188,000	
10 国土保全施策	87	河川維持単独事業(市内一円)	佐伯市	年間21, 000千円	147,000	全域
	88	急傾斜地崩壊対策事業(市町村営急傾斜地崩壊対策事業)	佐伯市	年間27, 000千円	189,000	全域
	89	急傾斜地崩壊対策事業(市単独急傾斜地崩壊対策事業)	佐伯市	年間6, 000千円	42,000	全域

	90	治山事業 (林地等崩壊防止対策事業補助金)	佐伯市	年間5,000千円	35,000	全域
	91	県単補助治山事業	佐伯市	年間6,000千円	42,000	全域
		小計			455,000	
13 担い手 施策	92	農業後継者就農給付金事業	佐伯市		34,000	全域
	93	新規就農支援事業 (家賃助成事業)	佐伯市		4,680	全域
	94	佐伯市ファーマーズスクール 事業	佐伯市		31,100	全域
	95	農業振興単独事業費 (佐伯市農業後継者養成奨学金)	佐伯市	年間360千円	2,520	全域
	96	新規就農者支援事業 (新規就農者支援事業補助金)	佐伯市		4,401	全域
	97	新規就農総合支援事業 (青年就農給付金)	佐伯市		169,943	全域
	98	水田農業モデル集落支援事業	佐伯市		5,400	全域
	99	農業経営法人化等支援事業	佐伯市	年間600千円	4,200	全域
		小計			256,244	
14 鳥獣被害 防止施策	100	有害鳥獣被害防止対策事業	佐伯市	シカネット・電気柵・トタン 柵等の資材購入設置 年間2,000千円	14,000	全域
	101	有害鳥獣捕獲事業	佐伯市		540,100	全域
		小計			554,100	
15 その他 施策(観光)	102	電源立地地域対策交付金事業	佐伯市	うめキャンプ村ケビン改修	9,000	
	103	祖母傾国定公園整備事業	佐伯市	藤河内溪谷遊歩道等整備	37,013	
	104	藤河内湯一とびあ源泉揚水事業	佐伯市		11,024	
		小計			57,037	
		合計			20,951,398	



# II. 振興事業説明図



凡 例	
	国 道
	県 道
	市 道
	村 道
	主要地方道
	一般県道
	高速道路
	交通不便箇所
	〇 郵便局
	○ 支所・簡易局
	△ 三 角 点
	・ 河 川
	△ 湖
	▲ 電 線
	◆ 電 話 線
	≡ 鐵 道